

第 2 回協議会における主な意見に対する対応について

	対応箇所	計画案への反映について
1	表紙	三木市に來ると田園の中をサイクリングできるイメージの写真へ変更する。
2	P. 25 第 2 章 2.4 観光における自転車利用	図の「山田錦の郷ロングライドコース」に播磨中央公園を入れるよう修正する。
3	P. 32 第 3 章 将来像	協議会における案から事務局で検討し次のとおり提案する。「自転車文化を育み 安全・快適で楽しくまわせる（走れる）まち三木」
4	P. 35 第 4 章 取組施策一覧 施策 2 取組①の担当部署について	担当部署に確認したところ、指導・取締りは県警が行うため、原案のとおりとする。市担当部署の取組は別取組に記載の啓発等に含む。
5	P. 35 第 4 章 取組施策一覧 担当部署・関係団体について	全体の取組において事業者や市民等を含めた地域の協力が必要であるため、取組施策一覧は原案のとおりとし、「第 5 章 5.1 計画の推進体制」の本文中に「地域」の文言を追加する。
6	P. 36 第 4 章 施策 1 取組①自転車通行空間の整備推進	自転車通行空間の自転車によるパトロールについては、今後担当課において個別に検討する。
7	P. 38 第 4 章 施策 1 取組②適切な規制案内・設置運用	交差点の対策を示すため、交差点の優先関係を示すドットラインの写真を追加する。 また、交差点での自転車事故が多いことを示すため、「第 2 章 2.3 自転車関連事故の状況(2)自転車関連事故の事故類型」に交差点での発生割合のグラフを追加する。

5	P.40 第4章 施策1取組 ④生活道路対策の推進	取組内容とイメージに「自転車の左側通行を促す取組」及び「交差点対策」を追記する。
6	P.44 第4章 施策4取組 ①交通安全教育の推進	スケアードストレイトについて対象者の年代についての注意書きを追記する。
8	P.47 第4章 施策5取組 ②自転車の安全利用に向けた支援	今後、中学生に限らず高齢者等へのヘルメットの購入支援にも取り組んでいけるよう取組内容の文章において「中学生への」を削除する。
9	P.51 第4章 施策7取組 ①災害時での自転車活用の検討	公用自転車としてマウンテンバイクの導入については計画書には記載しないが、個別に検討するものとする。
10	P.55 第4章 施策9取組 ①サイクリストが快適に利用できる受入れ環境の整備	取組イメージの文章に「発着点」「集う場所」の文言を追加する。
11	P.62 第5章 計画目標2の指標について	三木警察と協議し、目標2の指標を自転車関連の交通安全教室の年間受講者数（計画期間の10年間の延べ人数）に変更する。
12	P.62 第5章 計画目標の指標及び目標値等について	各目標の指標の考え方について注釈文を追加する。